

令和4年度 第12回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和5年3月20日)

1 日 時 令和5年3月20日(月) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 池田 ひさよし
委員 清水 こういち
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 橋口 昌明
産業経済課長 長南 幸紀
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 久保 昂輝
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和4年度第12回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2)議案第18号(引き続き農業経営を行っている旨の証明書)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第18号(引き続き農業経営を行っている旨の証明書)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【佐野委員】

別紙資料のとおり、現地を確認した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。引き続きまして(2)議案第19号(引き続き農業経営を行っている旨の証明書)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第19号(引き続き農業経営を行っている旨の証明書)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【持田委員】

別紙資料のとおり、現地を確認した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。引き続きまして(2)議案第20号(個人情報保護に関する法律の改正に係る規定の制定及び廃止)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第20号（個人情報保護に関する法律の改正に係る規定の制定及び廃止）についてご説明いたします。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。引き続きまして（3）報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

続きまして、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは引き続き、（4）その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「葛飾区農業委員会だより」についてご説明致します。（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは引き続き、（3）その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定」についてご説明致します。（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、令和5年度の活動指針を(案)のとおり定めます。

(異議なし)

それでは引き続き、(3)その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「みどりの食料システム法に基づく東京都との共同計画策定」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

ありがとうございます。その他、何かございますか。

(質疑なし)

意見もないようですので、これにて令和4年度第12回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。